

<h1 style="margin: 0;">広報 つつじ野</h1> <p style="margin: 0;">＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝ 当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています</p>	<p>(昭和56年5月1日、創刊) つつじ野団地管理組合 Tel. 2953-7876 Fax. 2952-1499 平成30年1月10日 第804号</p>
	<p>「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！</p> <p>主な掲載内容</p> <p>①給排水管改修工事の説明会(第2回)が行われます ②駐車場抽選・選定手続きのお知らせ ③金子駐車場の取り扱いについて ④第1回次期地区委員会開催のお知らせ ⑤救命入門コース講習会が行われました ⑥夜間早朝の生活音にご注意ください ⑦震災時等活動マニュアル案の防災訓練を行います</p> <p>〈添付物：駐車場使用申込書、事務局員を募集します〉</p>

給排水管改修工事の説明会(第2回)が行われます

- ・ 場所：管理組合第三集会所、対象：中層棟4LDK (180戸)
- 日時：平成30年2月24日(土)
- 10:00～11:30 (午前)
- 13:30～15:00 (午後)
- ※午前、午後に同じ内容で説明会を開催しますので都合の良い時間に参加してください。
- ※施工業者の日本設備工業(株)から、工事説明会資料が各戸に事前配付されますので詳細はそれをご覧ください。

駐車場抽選・選定手続きのお知らせ

管理規約及び駐車場使用細則に基づき、次の通り駐車場の抽選・選定等を行ないます。

現在ご利用いただいている駐車場使用契約が平成30年3月31日で終了するのに伴い、平成30年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日)の駐車場使用について、抽選・選定・使用契約締結を次の要領で実施します。

使用資格者で利用を希望される方は、【駐車場使用申込書】(この広報に添付)にて申込み手続きをお願いいたします。申込書の提出がないと抽選に参加できません。団地外駐車場(金子駐車場)を利用されている方も抽選・選定の対象になりますので、利用申込み手続きを行ってください。

理事会では、駐車場抽選に外れた組合員に団地周辺駐車場の情報を紹介いたしますが、問い合わせ・契約等は個別に行っていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

- 申込み期間
- 2月10日(土)～2月18日(日)午後5時まで
- 優先対象者は2月10日(土)～2月15日(木)午後5時まで

- 必要書類
 - ・ 駐車場使用申込書 → 必要事項を記入し、捺印後、提出してください。
 - ・ 車検証のコピー(1枚)
 - ・ 優先対象者は、申請書を併せて提出してください。身体障害者手帳、要介護保険証書等の、原本を管理組合事務所窓口で確認させていただきますので、原本を必ずお持ちください。
 - ※ 締め切り後は受け付けられませんので、期日の厳守をお願いします。

- 使用資格(配付済みの管理規約・細則集を参照してください)
 - ・ 団地建物所有者(空き住戸を除く)。ただし、団地外駐車場(金子駐車場)については、賃貸入居の世帯主及び同一世帯に属する居住者も対象者とします。
 - ・ 複数の専有部分を所有する場合を除き、二つ以上の駐車場使用契約の申込みはできません(一つの専有部分につき2人以上の団地建物所有者が存在する場合も同様)。また、駐車場付専用庭の居住者を除きます。
 - ・ 駐車場を使用できる自動車は、乗用車または貨客兼用車とし、原則として団地建物所有者の所有する自動車。
 - ・ 以下に記載する者は、使用申込みはできません。
管理費等、駐車場使用料、その他の管理組合への納入すべき費用を滞納しているとき。

- 抽選及び駐車場の選定
 - ・ 3月4日(日)午前8時より、選定順位の抽選を行います。
 - ・ 入場は、シルバーさん作業場からになります。
 - ・ 駐車場の選定は第三集会所で行います。選定終了後に契約書類をお渡しします。なお実施要領の詳細は次号の広報でお知らせします。
 - ・ 駐車場には、樹液や野鳥の糞害が避けられない場所があります。一旦選んだ場所は変更できませんので、選定の際はご注意ください。

- 新駐車場の使用開始
 - ・ 新駐車場の使用開始は、4月1日(日)午前8時からとします。このため現在使用中の駐車場は、当日午前8時までに車輛を移動してください。

- 利用料金

・ 団地内駐車場	(377台)	月額	4,000円
・ 団地外駐車場(金子)	(41台)	月額	5,000円

- 駐車場選定の優先規定
 - 1) ①身体障害者手帳を持っている方
②要介護認定者(理事会で個別承認された方)
 - 2) 次の該当者で年間活動実績が3/4以上見込まれる方に優先権を付与します。
①管理組合役員 ②専門委員会委員 ③地区委員
④自主防災会役員
 - 3) 規約違反者は対象とはなりません。



金子駐車場の取り扱いについて

- 1 現状の取扱い
 - (1) 団地外駐車場として毎年駐車場抽選・選定の対象としています。賃借人や2台目の使用を認めています。
 - (2) 解約・契約手続や敷金を返還・納入手続は、管理組合事務局が行っています。
- 2 変更後の取扱い

金子駐車場を継続して使用する希望者もあることや、地主さんや管理組合事務局の事務作業の効率化のために、次のとおり希望者には平成31年度から継続使用を可能とすることにします。

 - (1) **継続使用の希望者について**
「平成30年度年駐車場抽選・選定」
 - ① 駐車場抽選・選定手続きは、これまでと同様とします。
 - ② 平成31年度以降も同じ場所の駐車場使用を認めるものとします。
(2台目は不可とします)
 「平成31年度以降の駐車場抽選・選定」(継続使用の場合)
 - ① 金子駐車場継続使用申請書(書式作成)を併せて提出していただきましたら契約書をお渡しします。
 - ② これにより抽選・選定手続きは不要となります。
また、敷金の返還・納入手続も不要となります。
 - (2) 継続使用を希望しない方について
これまでと同様とします。

第1回次期地区委員会開催のお知らせ

新たに選出された次期地区委員を対象に、次の通り次期地区委員会を開催します。次期理事候補を選出する重要な会議となりますので、必ず出席してください。

- 日時：2月18日(日)午前10:00~
- 場所：第三集会所
- 議題：①自主管理の意義と当団地の取組について
②次期理事候補者の選出等

※地区委員の主な業務

- ① 担当地区の連絡及び調整業務
- ② 団地内点検(不法駐車を取り締まり、ゴミ置場等の点検)
- ③ その他業務(環境整備の日及び年末大掃除等の際の担当業務)(駐車場選定、総会、防災避難訓練等における担当業務)
- ④ 会議への出席：地区委員会(12回)／地区委員研修会(3回)／次期地区委員会(2回)

救命入門コース講習会が行われました

- 2月3日(土)救命入門コース講習会が行われました。
広瀬消防署の4名の指導員により、熱心な講義と実習が行われました。胸骨圧迫(心臓マッサージ)とAEDの扱い方の応急手当等を知っていれば『助かる命』が有る事を学びました。
救急車到着平均時間=7分救急車が到着するまで時間が掛かります。



「救急通報」のポイント

- ① 一番大事なことは119番通報を行ったときに正しく住所を伝えることです。混乱するとうまく住所を伝えられないことがあるそうです。電話のそばに自宅の住所を書いた紙を貼っておくと良いそうです。
- ② 応急手当をしている人以外にも人手がある時は、救急車の来そうなところまで案内に出ると到着が早くなります。
- ③ 用意しておく便利な物
保険証や診察券、お金、靴、普段飲んでいる薬(おくすり手帳)、(幼児の場合)、母子健康手帳、紙おむつ、ほ乳瓶、タオル等
- ④ 「救急車が来たら」伝える事
・事故や具合が悪くなった状況・救急隊が到着するまでの変化・行った応急手当・具合の悪い方の情報(持病、かかりつけの病院やクリニック、普段飲んでいる薬、医師の指示等は、日頃からメモにまとめておく)と便利です。



そして、最も重要なことは救急車を呼ばなくても済むように予防することです。今年、異常に寒いため風呂場での心停止が多いそうです。お風呂に入る前に脱衣所や風呂場を十分温めてからお風呂に入りましょう。

「救急車を呼ぶか？」判断に迷ったときには、次のような電話相談窓口があります。

- ◎ 埼玉県救急医療情報センター 救急医療機関案内
TEL 048-824-4199 (良い救急)
- ◎ 埼玉県大人の救急電話相談
TEL #7119 (シャープ7119)
- ◎ 埼玉県小児救急電話相談
TEL #8000 (シャープ8000)

※救急車や救急医療には、限度があります。いざというときの皆さん自身の安心のために、救急医療の利用を日頃から考えるように心がけましょう。

